

令和 8年 4月

お客さま各位

西中国信用金庫

## 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は 格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2021年(令和3年)6月に政府より公表された「成長戦略事項計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたこと受け、金融機関では「2026年度末(令和9年3月末)までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。

※ 「2026年度末までの手形・小切手の廃止」については [こちら](#)

こうした状況を踏まえ、当金庫では、政府・産業界・金融界が連携して取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、別紙のと通りの対応を実施いたします。

つきましては、早期に電子的決済サービス(※)への移行をご検討ください。

(※) 電子記録債権サービス(でんさい)とインターネットバンキング(IB)による振込み

当金庫では、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫 事務サポート部 TEL：083-228-2130



## 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組み

取り組み事項	取り組み内容	実施日
払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱開始	当金庫所定の払戻請求書による当座預金からの払戻しを開始しています。 払戻請求書は店頭にご用意していますので、当座預金の口座開設店の窓口まで、お越してください。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和7年(2025年) 2月3日(月)
手形・小切手の発行受付の終了	令和8年(2026年)3月31日(火)をもって、手形・小切手の発行受付を終了いたします。 ※ 発行受付終了日時点で保有されている手形帳・小切手帳は、終了日以降も引き続きご利用いただけます。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和8年(2026年) 3月31日(火)
当座預金の新規口座開設の停止	当座預金の新規口座開設を停止いたします。 実施日時時点で当座預金をご利用いただいておりますお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。 ※ 事業性資金にかかる預金口座開設をご希望されるお客さまは、「普通預金」または「決済用預金」をご利用ください。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和7年(2025年) 4月1日(火)
2027年4月以降を期日とする、手形・小切手等の代金取立受付の停止	2027年(令和9年)4月1日以降を期日とする手形等(2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含まれます。)について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止いたします。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和7年(2025年) 4月1日(火)
手形・小切手の振出期限の設定	手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日(水)までといたします。 ※ 最終振出期限を超えて振り出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和8年(2026年) 9月30日(水)
他行を支払地とする手形・小切手の入金終了	当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金は終了いたします。  詳しくは <a href="#">こちら</a>	令和8年(2026年) 9月30日(水)

以上